

川越市告示第386号

次の表に掲げる施設等について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による施設等利用費の支給に係る施設等として確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示する。

令和8年5月14日

川越市長 森田 初恵

施設等の種類として、認可外保育施設に該当する施設等

提供者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	確認年月日	施設等の種類
勝部 雛菜美	キッズライン 勝部	川越市連雀町 28 番地 3 フイールカンパ 601	令和8年3月27日	認可外保育施設
佐藤 美智代	キッズライン サトウ	川越市脇田本町 29 番地 4 ロイヤルシティ川越 502	令和8年3月31日	認可外保育施設